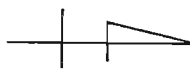






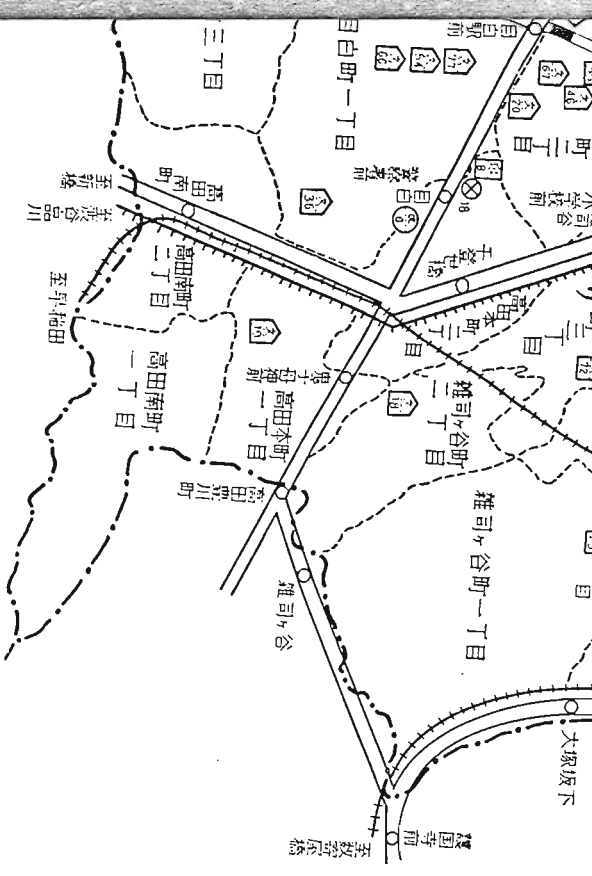
# 区内官公署・交通案内概

凡例	
③	区役所施設
④	都の施設
⑤	国の施設
⑥	警察署
⑦	消防署
⑧	郵便局
⑨	バス路線
⑩	停留所
⑪	地下鉄
⑫	国鉄
⑬	私鉄









# 文京区

至東京城北口・浅草野町  
至赤坂北口・浅草野町  
至赤坂南口・浅草野町  
至赤坂西口・浅草野町

## 私立学校一覽

校名	所在地	電話	校名	所在地	電話	校名	所在地	電話
1 駒込小学校	駒込6~811	982-3901	30 駒込中学校	駒込4~15	982-2974	56 本郷高等学校	駒込4~15	982-1216
2 柳高	果町2~47	982-1237	31 大塚	西果町4~415	971-4898	57 十文字	果町6~1237	982-4171
3 清和	5~1067	982-4349	32 西果町	2~1952	971-4500	58 果町	西果町2~2639	971-4370
4 果町	6~1477	941-0218	33 朝日	4~455	982-4400	59 果町南	2~2639	971-4370
5 西果町	767	971-2734	34 池袋	池袋5~24	971-1014	60 果町女子商業	3~535	971-2962
6 豊成	2~2536	971-7294	35 道和	池袋3~1439	971-1014	61 豊島女子商業	池袋2~1201	971-2060
7 大塚	4~150	982-4850	36 高田	日白町1~1057	971-4250	62 豊島商業	4~373	971-0489
8 朝日	4~150	982-4850	37 雑司が谷	池袋東3~22	971-3738	63 豊島商業	4~373	971-0914
9 時習	池袋東1~58	971-3404	38 長崎	池袋東1~1018	951-2564	64 豊島女子商業	池袋東1~25	971-5178
9 時習小分校	西果町2~2180	971-7440	39 真和	2~1905	951-5175	65 東洋	雑司が谷町3~530	982-3188
10 雑司が谷小学校	池袋東2~42	971-4910	40 千川	高田1~16	957-3178	66 学院高等科	日白町1~1057	971-5101
11 日出	3~7	971-1439	41 第一	千川町1~40	957-3054	67 川村高等学校	2~1643	971-1805
12 大明	池袋2~1033	971-0517	42 千早	3~48	957-3957	68 城西	千早町1~43	957-0188
13 池袋第一	8~2303	971-1727	43 都立高等学校	3~48	957-3957	69 豊南	高松3~6	955-5631
14 第二	3~202	971-3570	44 文京	日白町1~11	957-3533			
15 第三	3~1361	971-4914	45 文京	西果町3~858	971-5029			
16 第五	4~453	971-2471	46 豊島高等学校	池袋2~1201	971-0085			
17 文成	7~1993	971-2002	47 豊島高等学校	池袋2~1201	971-0085			
18 高田	雑司が谷町2~468	971-5920	48 私立小学校	池袋2~1201	971-0085			
19 高田	高田町1~1411	971-1790	49 私立小学校	池袋3~1318	983-0111			
20 日白	日白町2~1625	971-4380	50 私立中学校	池袋3~1318	983-0111			
21 長崎	長崎2~31	957-2161	51 女子商業	池袋6~1257	982-4171			
22 富士見台	雑司が谷町3~2003	951-2438	52 女子商業	池袋6~1257	982-4171			
23 雑司が谷	6~2272	951-2563	53 女子商業	池袋6~1257	982-4171			
24 千早	千早町3~21	957-4338	54 女子商業	池袋6~1257	982-4171			
25 平成	2~12	957-4879	55 女子商業	池袋6~1257	982-4171			
26 大和	長崎6~42	957-5605						
27 千川	要町3~39	957-2187						
28 栗町	2~7	957-2562						
29 高松	高松2~35	955-5196						

区	町	丁目	番	号	名称
文京区	池袋	1	1	1	池袋第一小学校
文京区	池袋	2	1	1	池袋第二小学校
文京区	池袋	3	1	1	池袋第三小学校
文京区	池袋	4	1	1	池袋第四小学校
文京区	池袋	5	1	1	池袋第五小学校
文京区	池袋	6	1	1	池袋第六小学校
文京区	池袋	7	1	1	池袋第七小学校
文京区	池袋	8	1	1	池袋第八小学校
文京区	池袋	9	1	1	池袋第九小学校
文京区	池袋	10	1	1	池袋第十小学校
文京区	池袋	11	1	1	池袋第十一小学校
文京区	池袋	12	1	1	池袋第十二小学校
文京区	池袋	13	1	1	池袋第十三小学校
文京区	池袋	14	1	1	池袋第十四小学校
文京区	池袋	15	1	1	池袋第十五小学校
文京区	池袋	16	1	1	池袋第十六小学校
文京区	池袋	17	1	1	池袋第十七小学校
文京区	池袋	18	1	1	池袋第十八小学校
文京区	池袋	19	1	1	池袋第十九小学校
文京区	池袋	20	1	1	池袋第二十小学校
文京区	池袋	21	1	1	池袋第二十一小学校
文京区	池袋	22	1	1	池袋第二十二小学校
文京区	池袋	23	1	1	池袋第二十三小学校
文京区	池袋	24	1	1	池袋第二十四小学校
文京区	池袋	25	1	1	池袋第二十五小学校
文京区	池袋	26	1	1	池袋第二十六小学校
文京区	池袋	27	1	1	池袋第二十七小学校
文京区	池袋	28	1	1	池袋第二十八小学校
文京区	池袋	29	1	1	池袋第二十九小学校
文京区	池袋	30	1	1	池袋第三十小学校

# 区役所の窓口あんない

## 民生課厚生係

**○生 業 資 金** 民生課厚生係  
生活にお困りの方で、主として「生業資金による」職業によって生計を立てている人のために、年に1・2回公示し、これに申し込みたい方のうちから適当と認められた人に、一世帯50,000円以内の資金を融資しています。貸付期間は3年以内、利率日歩1銭(6ヵ月すえ定期間は無利子)月賦返済

**○都 民 葬 儀 券** 民生課厚生係・出張所  
生活改善の一環として形式を簡素にした標準的葬儀の利便券です。これは7,000円で慰霊碑、火葬、葬具を利用できるようになっています。

**○畜 犬 登 録** 民生課厚生係・出張所  
生後90日以上たった成犬を飼われた方は、登録を受けなければなりません。なお登録は毎年一回更新いたします。登録手数料は…頭につき300円

## 国民年金課

**○補 社 年 金** 国民年金課補社年金係  
▽ 老令福祉年金…満20歳以上の人が対象で、年額12,000円支給されます  
▽ 障害福祉年金…満20歳以上の身体障害者が年額18,000円支給されます  
▽ 母子福祉年金…夫と死別し、義務教育の終らない子どもを養っている満20歳以上の母親に年額12,000円。子どもが2人以上あるときは2人から年額2,400円ずつ加算されます。  
上のいずれかに該当する人でも、厚生年金保険など公的年金などを受けているとき、または所得制限によって貰えない場合もあります。詳細は係まで。

**○拠 出 年 金** 国民年金課拠出年金係  
▽ 老後を明るく暮らしていただくため、必ず加入していただく人は…  
・ 公的年金制度に加入していない方で満20歳になった方。(ただし在籍学生、および公的年金制度に加入している人の配偶者を除く)  
・ 明治44年4月1日以降生まれた方で、公的年金制度の受給資格期間を満たさないでやめた方、または公的年金を受けられなくなった方、および公的年金制度に加入している人の配偶者でなくなった方  
希望で加入される人は……  
・ 明治44年4月1日以降の出生者で、公的年金制度に加入している人の配偶者、または遺族年金を受けている方、在籍学生。(ただし加入時に、満20歳未満の方に限ります)

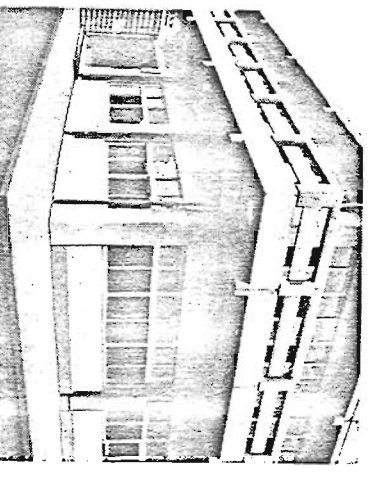
## 戸籍課

**○戸 籍** 戸籍課戸籍係  
豊島区に本籍がある方は、戸籍簿本・抄本、記載事項証明をうけることができます。手数料は一枚(記載事項証明は一件)につき40円  
▽ 出生届…14日以内に医師又は助産師の出産届明書と母子手帳をええて出生地の市区町村役場に出して下さい。  
▽ 死亡届…7日以内に医師の診断書と死体埋火葬許可申請書をええて、死亡地の市区町村役場に出して下さい。  
▽ 婚姻届…届け出は夫または妻の本籍地か在所地の市区町村役場です。以上のほか養子縁組、離婚、入籍、分籍、転籍などの届け出も必要です

**○住 民 登 録** 出張所  
住登録簿は、選挙人名簿、印鑑登録、子どもの学費、税金など多くの徴利義務に関係のある大切なものです。たとえ短期間であっても住所を変更した場合には14日以内に届け出て下さい。  
住民登録簿本・抄本、記載事項証明の手料は一枚につき40円

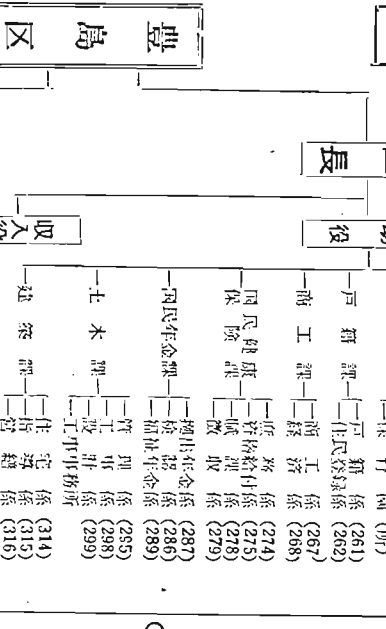
**○豊 島 区 図 書 館** 図書館奉仕係  
蔵書数は約25,000冊、300名の収容力をもつ図書館は 郷土館3階にあり毎日平均680名の方が利用しています。休館日は毎月14日と月末の1日及び国民の休日です。このほか館外貸出し施設としての豊島区民文庫や団体貸出し制度もあり、約4,000冊用意しております。

**○豊 崎 厚 生 会 館** 民生課厚生係  
昨年11月に落成した区庁厚生会館は、区民の福祉増進と文化生活の向上に寄与する目的で建てられました。  
施設の内容  
▽公民館…収容人口100名  
▽憩い室…収容人口100名  
▽観覧室…収容人口40名  
▽読書室…収容人口24名 開館時間・前9時～後9時 休館日・毎週月曜日と国民の祝日の翌日 使用料…無料  
利用される方は使用日の5日前までに使用申請書を提出して下さい。

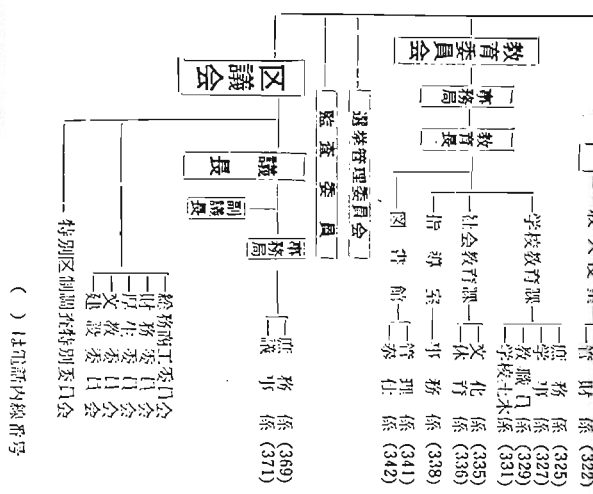


**○区 営 綜 合 体 育 場** 土木課管理係  
池袋駅から徒歩15分、都立向原下車徒歩1分の総合体育場は、年間を通じてスポーツ愛好家の方々に広く利用されております。  
野球場 2面 (2時間) 200円  
テニスコート 4面 (1時間) 40円  
バレーコート 1面 ( ” ) 40円  
卓球 4台 ( ” ) 20円  
弓道 3人立 ( ” ) 10円  
フットサル 1ヵ所 (2時間) 20円

## 区の行政機構図



**○豊 島 区 庄** 総務課給与係



( )は電話内線番号

印鑑証明書は、財産の得失に関する用途に用いられることが多いため、印鑑の届け出、証明の申請は本人が行なうことを原則としています。(代理人の場合には、委任状が必要です)。  
 印鑑登録(変更)の申請がありますと、これを再確認するため申請人あてに「通知状」を送付し、それが届いてから証明を交付することになっていきます。なお登録及び旧印紛失による変更申請には都内に印鑑登録をしてある保有人が必要ですよ。印鑑証明の手数料は……40円

**特別区民税**

1月1日現在豊島区内に住居がある人で次のいずれかに該当する人(ただし満20歳以上)、または事務所・事業所・家庭数が当区内にあってしかも区外に住んでいる個人は、前年の所得などについて、3月31日までに規定の申告用紙で必ず申告して下さい。  
 資格生括者・商業者・無職者  
 無収入者・学生・被生括者

**特別区軽自動車税(原動機付自転車)**

特別区軽自動車税は4月1日現在のもので、第一種年額500円、第二種年額800円と1,000円とに分類されています。  
 4月1日以後に原動機付自転車を取得したり、または廃止するなど異動があつて、届け出が出された場合、税額は月割計算されることになっています。

**犬税**

犬を飼つたり、又は犬が死にたりした場合は、7日以内に船橋税務所の住所、氏名および名称・如数・標識番号(犬生票、出張所で交付したもの)など届け出て下さい。  
 特別区税の納期

特別区民税	第1期	6月1日～30日	第2期	8月1日～31日
特別区軽自動車税	第3期	10月1日～31日	第4期	1月1日～31日
犬税	4月11日～30日	犬	5月1日～31日	

**国民健康保険**

国民健康保険には次に挙げる人のはかには全部加入して下さい。  
 〇 職場にある健康保険、日雇労働者健康保険の被保険者とその家族  
 〇 業種などの組合で組織されている健康保険組合の組合員とその家族  
 〇 生活保護法による扶助を受けた日から3ヵ月をすぎた世帯  
 〇 現在区内に住んでいる外国人

区民の無茶飲所として増設されている熱帯中三本柱にある露店等は、新根や伊豆の連山、熱帯市街、近江島を一望のもとに眺められる所にあります。遊覧は日本間7、浴室2、ホールなどで約30名が収容できます。  
 使用料、肥料とも 400円(一泊二食付)

**秀山荘**

富士五湖の一つ山中湖畔の秀山荘は、夏はキャッチ、水泳、ボート遊び、冬季にはスキー、スノーボード、わかざり釣り、ご家族そろってのレジャーを楽しむお好適地です。新館から3時間 片道……430円 宿泊(自炊)……100円 休 憩……30円

**公益質屋**

区民の方が裁判で欠金なくお金を繰返できる施設で、貸付金額は貸物の評価額10分の7以下、一括借50,000円までで、利率は月3分、返済期間は4ヵ月です。ご利用の際には、住所氏名を証明するものが必要です。米穀運搬、身分証明書などがあれば結構です。なお日曜日、祝日はお休みいたします。

池袋公益質屋	池袋1	134	(971)	9477
駒込	駒込4	15	(982)	2811

**結婚相談**

- 結婚相談…毎月午前9時～午後4時 区役所相談室(1階)
- (ただし第2・第4日曜、第1・第3月曜、祭日はお休み)
- 母子相談…毎週月・水・金曜日午後1時～4時 区役所相談室(1階)
- 法律相談…毎週木曜日午後1時～4時 “
- 更生相談…毎週月曜日午前9時～午後4時 “
- 青少年相談…毎週月曜日午前9時～午後4時 “
- 商工相談…毎週火・水・金曜日午後1時～4時 区前工相談所(3階)
- 結婚相談…毎週木曜日午前9時～12時 “
- 人権身の上相談…毎月第2・第4火曜日午後1時～4時 “

行政管理者の苦情相談…毎月第2火曜日午後1時～4時 区役所相談室(1階)

**建築**

建築物を建築、増改築などをする時は、工事竣工前に確認申請を出して下さい。また工事が完了したときは、建物を使用する前に工事完了届を出し検査済証を貰って下さい。

**道路占用許可**

道路を一時使用する時は、警察署長の許可を受け、さらに係に申請書を出して許可を受けて下さい。

**募金の許可**

みだりにお金や物品を集めることは禁止されています。許可を必ず受けて下さい。

**中小小工業融資資金**

区内で引き続き1ヵ年以上同一場所同一事業を営み、特別区民税を完納している中小小工業業者で、適切な事業計画に基づき貸付金や利子の返済能力があつて、確實な保人がある方に融資します。(ただし遊業・娯楽関係を除く)  
 ・融資金額 30万円以内 ・貸付期間と利率 12ヵ月日引3%以内  
 ・返済方法 口弁又は月掛 ・申込場所 商工課相談課

**給出張**

区内に転入する方…お米の登録店舗を決めて転出証明書、印鑑、および主要食糧購入通帳をそえて、所轄の出張所で手続きをして下さい。  
 ・区外(または他の出張所管内)に転出する方…登録店舗で主要食糧購入通帳に確認印を押してもらい、世帯主の印鑑を持参の上、出張所で手続きをして下さい。転出証明書の有効期間は60日 手数料は50円です。



**国民健康保険課給付係**

国民健康保険には次に挙げる人のはかには全部加入して下さい。  
 〇 職場にある健康保険、日雇労働者健康保険の被保険者とその家族  
 〇 業種などの組合で組織されている健康保険組合の組合員とその家族  
 〇 生活保護法による扶助を受けた日から3ヵ月をすぎた世帯  
 〇 現在区内に住んでいる外国人

**豊島公会堂**

総務課公会堂係  
 収容人員 1,076名、鉄筋コンクリート造3階建て冷暖房完備の豊島公会堂

**学校教育課**

小学校に入学する時は、12月1日現在の住民登録に基づいて、進学通知書を父兄の赤へ送ります。決められた日には必ず指定校で健康診断を受けて下さい。  
 進学済または免除を希望される方は、進学通知書、医師の診断書持参の上、係までお申し出下さい。